# ■通学路対策箇所図（交差点改良・歩道整備等）

別紙２-②-１
令和８年８月現在

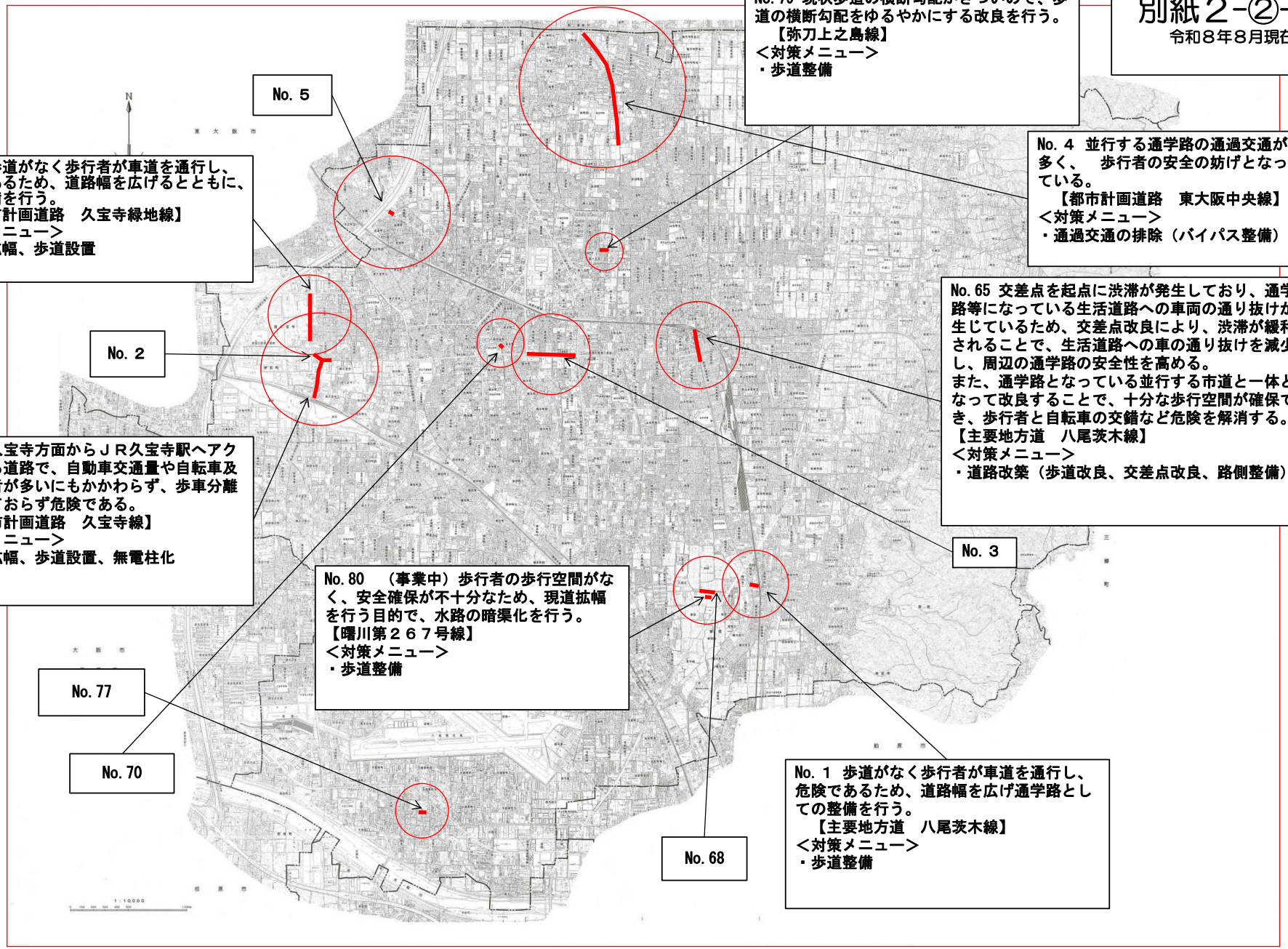


No. 79 現状歩道の横断勾配がきついので、歩道の横断勾配をゆるやかにする改良を行う。
【弥刀上之島線】
＜対策メニュー＞
・歩道整備

No. 4 並行する通学路の通過交通が多く、　歩行者の安全の妨げとなっている。
【都市計画道路　東大阪中央線】
＜対策メニュー＞
・通過交通の排除（バイパス整備）

No. 67 歩道がなく歩行者が車道を通行し、危険であるため、道路幅を広げるとともに、歩道整備を行う。
【都市計画道路　久宝寺緑地線】
＜対策メニュー＞
・現道拡幅、歩道設置

No. 65 交差点を起点に渋滞が発生しており、通学路等になっている生活道路への車両の通り抜けが生じているため、交差点改良により、渋滞が緩和されることで、生活道路への車の通り抜けを減少し、周辺の通学路の安全性を高める。
また、通学路となっている並行する市道と一体となって改良することで、十分な歩行空間が確保でき、歩行者と自転車の交錯など危険を解消する。
【主要地方道　八尾茨木線】
＜対策メニュー＞
・道路改築（歩道改良、交差点改良、路側整備）

No. ６ 久宝寺方面からＪＲ久宝寺駅へアクセスする道路で、自動車交通量や自転車及び歩行者が多いにもかかわらず、歩車分離がされておらず危険である。
【都市計画道路　久宝寺線】
＜対策メニュー＞
・現道拡幅、歩道設置、無電柱化

No. 80 （事業中）歩行者の歩行空間がなく、安全確保が不十分なため、現道拡幅を行う目的で、水路の暗渠化を行う。
【曙川第２６７号線】
＜対策メニュー＞
・歩道整備

No. １ 歩道がなく歩行者が車道を通行し、危険であるため、道路幅を広げ通学路としての整備を行う。
【主要地方道　八尾茨木線】
＜対策メニュー＞
・歩道整備